

TAKATSUKI RED CROSS HOSPITAL

日赤の森

2011
MAY

No.82

www.takatsuki.jrc.or.jp

東日本大震災被災地へ 救護班派遣！



東日本大震災・ 救護班活動

救急部長 内田 茂樹

日本赤十字社大阪府支部・救護班第2班として宮城県仙台市へ
3月15日から3月19日まで救護活動に従事してきました。

発災5日目に被災地に入り、宮城県庁前に救護所を立ち上げ診療を開始しました。余震の為いつも揺れている、地面が浮いているような感覚の中での診療でした。報道されているように甚大な被害で、仙台市のもっとも被害を受けた若林区を中心に10ヶ所以上の避難所の巡回診療を行いましたが、一番大きな避難所には1300名の人が避難されていました。大阪から来たと知ると高齢の女性は涙を流して感謝を示され、持参している薬品、器材の制限もあり診療できることは限られていることしかできないので、却って申し訳ない気持ちになりました。避難所を総括している保健師さんからは、医師、医療スタッフが診ることで医療が機能しだしているという安心感を与えることができていると言われ、診られるだけ診察することを心がけました。5日間のうち4日間の診療で救護所、避難所を医師2人、看護師5人、主事2人で400人以上診察しました。非常に疲れましたが、得がたい経験をしました。



◆ ◆ ◆ 救護班構成 ◆ ◆ ◆

第2班 (3/15~3/19)

内田 茂樹 (消化器外科医師)、青木 和美 (看護師長)、
原田 香織 (看護師)、藪 敏雄 (主事)

第3班 (3/19~3/23)

岡本 文雄 (循環器内科医師)、阿部 哲子 (看護師長)、
原田 紗美 (看護師)、松田 国彦 (主事)

第4班 (3/23~3/27)

小田 幸作 (整形外科医師)、奥田 唱子 (看護師長)、
佐藤 明子 (看護師)、山崎 雅樹 (主事)

第10班 (4/16~4/20)

野口 美香 (看護師長) ※こころのケア要員

第11班 (4/20~4/24)

小池 隆夫 (循環器内科医師)、石 典子 (看護師長)、菊池 直人 (主事)

第12班 (4/24~4/28)

恒松 一郎 (消化器外科医師)、篠田 隆史 (主事)

第13班 (4/28~5/2)

金子 至寿佳 (糖尿病・内分泌・生活習慣病科医師)、吉田 篤美 (看護副部長)、
萩原 大介 (主事)、近藤 葉子 (看護師長) ※こころのケア要員

第14班 (5/2~5/6)

阪本 達矢 (主事)

第15班 (5/6~5/10)

西原 祐美 (呼吸器内科医師)、高田 佳織 (看護師長)、松本 公一郎 (主事)

第19班 (5/22~5/26)

藤本 大策 (消化器内科医師)、川上 伊津子 (看護師長)、佐橋 克哉 (主事)、
川崎 知子 (看護師長) ※こころのケア要員

救護班1~5班



3月12日(土)から宮城県庁前でd E R U(仮設診療所)を展開し、約20日間救護活動を行った。

救護班6班~



4月1日(金)より活動拠点を岩手県山田町陸中海岸青少年の家へ移し、活動を行っている。

◆ 車両の運搬・移動

4/4 ~ 4/5 藪 敏雄 (主事)

5/26 ~ 5/27 萩原 直久 (主事)



石巻赤十字病院支援派遣要員

宮城県石巻市で唯一医療機能が維持され、それにより被災者が集中している石巻赤十字病院の支援のため派遣されました。

3/30～4/4 追田 博史(主事)、堀川 真知子(助産師)

5/9～5/14 土橋 彰(薬剤師)



▲全体ミーティングの様子



▲現地で活動を一緒にした人と写真撮影をする堀川助産師(左から2人目)



▲災害対策本部となっている石巻日赤に応援に来た人たちに業務説明をする追田主事



被災地の様子▲▶



◆救援物資の配付

日本赤十字社大阪府支部及び支部管内施設では、災害救護体制の充実強化に努めています。また、生活支援体制の整備にも取り組み、平成22年3月、当院に災害救護倉庫が整備されました。この災害救護添う子は、毛布などの救援物資を備蓄している傍ら、日赤第4ブロック(近畿2府4県)の中での救援物資集約基地にもなっています。

今回の東日本大震災発生に伴い、当院の災害救護倉庫に備蓄していた救援物資を東北各地の被災地へ配付いたしました。

毛布



3/12(土)、14(月)に第4ブロック(近畿2府4県)より8,690枚配付。

緊急セット



3/21(月)、23(水)に第4ブロック(近畿2府4県)より2,490セット配付。

安眠セット



3/29(火)に第4ブロック(近畿2府4県)より750セット配付。

～義援金について～

義援金は、全額被災者の方々に公平に配分されるものです。当院においても『義援金箱』を設置し、皆様からの義援金を受け付けており、平成23年5月末日現在で当院にお寄せ頂いた義援金は、5,815,136円となりました。

この義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて、日本赤十字社本社へ送金させていただき、「義援金配分割合決定委員会」(各被災県に設置)の決定に従い、被災者の方々に配分させて頂くという流れになっております。

引き続き「義援金」の受付を(9月30日まで)行っておりますので、今後も被災者救援へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。(領収書が必要な方は、総務課までお願いします。)



新任の挨拶

皮膚科 部長

加藤 真弓



このたび、4月1日付けで、皮膚科部長として赴任いたしました、加藤真弓と申します。アトピー性皮膚炎などのアレルギー性皮膚疾患のほか、皮膚悪性腫瘍（いわゆる「皮膚がん」）、皮膚潰瘍、光線過敏症といった分野得意としております。

皮膚は、体のもつとも表面にあつて、全身を覆う大きな臓器とえることができます。常に外部から、ダニやホコリなどのアレルギー物質、紫外線、細菌、ウイルスなどといったたくさんの物質の攻撃を受ける場所でもあります。一般的に、アトピー性皮膚炎、足白癬（みずむし）、とびひ、みずいぽ、など、よく知られていますが、そのほかにも、本当にください。

退職の挨拶

癌統合治療科部 副部長

藤本 明久



多種多様の疾患がありまして。また、皮膚は常に人目に触れる場所ですので、ひとたび皮膚に病気が出ますと、患者さんは心理的にも大きな苦痛を伴います。

そういう、多種多様な幅広い皮膚疾患、不安に思う患者さんの気持ちをよく理解しながら、的確な診断と適切な治療ができる質の高い医療で地域の皆様に貢献したいと考えております。どんな小さな皮膚疾患でも、診察に来ていただいたら安心して帰つていただけるような、また、重大な皮膚疾患であれば地域の開業医の先生方とも連携して迅速かつ的確に治療ができるようになります。

H23年3月末で高槻赤十字病院を退職することになりました。当院には5年間お世話になり、皆様のサポートのおかげで自分の基礎を作ることができました。専門は消化器外科で胃癌や大腸癌など悪性疾患や胆石、ヘルニア、痔核などを扱いました。特に腹腔鏡下手術に関して部長をはじめスタッフの多くの協力を得ることができ、非常に満足度の高い5年間でした。当院へ赴任する前は腹腔鏡下手術の執刀経験は少ないのでしたが、今では胃癌、大腸癌を始め、鼠径ヘルニア手術などもほぼ定型化することができます。

また、内痔核に対するALTA（硬化療法）といった新しい治療法も習熟することができました。

『三島地区緩和ケア研究会』について

地域医療連携課
濱田 健司

去る、平成23年4月21日（木）当院緩和ケア病棟やすらぎホールで『三島地区緩和ケア研究会』が開催されました。当日は、100名以上の参加がありました。

今回は、「家族の歌歌人河野裕子の死をみつめて」をテーマに、歌人で京都大学名誉教授の永田和宏先生に講演いただきました。河野裕子様は、永田和宏先生の奥様で日本を代表する歌人でもあり、去年の8月に乳がんで亡くなられました。最期の時（死の前日）まで歌を作りづけられ、家族への深いメッセージを残されました。

永田和宏先生は、ご家族全員が歌人という不思議な家ではあるが、歌は恥ずかしくて口に出せないような感謝の思いや心配し悲しむ思いも含めて、いつそう相手に強く伝えることができる形式であると言われています。このように、歌がどのようにメッセージを伝えていくのかなど、いくつかの事例を含めてご講演されました。

【市民公開講座開催】 のお知らせ

地域医療連携課
濱田 健司

高槻赤十字病院では、毎年7月に、市民の方々を対象に「市民公開講座」を開催しています。日本における死亡率第1の「がん」の治療をテーマに取り上げています。毎回、参加者は100名を越え活気のある雰囲気の中進められています。

今回は、「継続するがん治療」をテーマに開催いたします。内容につきましては、「大腸がんの治療」「肺がんの治療」「肝がんの治療」「放射線の治療」「緩和ケア」以上5つの治療について講演いたします。更に講演終了後に第二部として「総合討論会」も予定しています。どうぞ、お気軽にお越しください。皆さんのご参加をお待ちしています。

また、内痔核に対するALTA（硬化療法）といった新しい治療法も習熟することができました。

日 程
日 時 … 平成23年7月2日（土）

会 場 … 高槻市立現代劇場
参 加 費 … 無料（事前予約は不要）

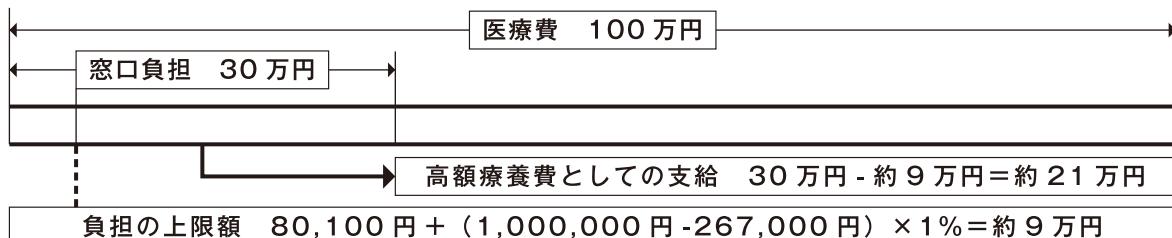
高額療養費制度とはこんな制度です。

医療機関や薬局窓口で支払った額（※）が、暦月（月の初めから終わりまで）で自己負担額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です。

*入院時の食事負担や差額ベッド代等は、含みません。払い戻しを受けるには、加入している健康保険に申請する必要があります。そして負担の上限額は、加入者が70歳以上かどうかや、加入者の所得水準によって分けられます。詳しい負担の上限額などに関しては、ご加入の健康保険者にお尋ねください。
70歳以上の方には、外来だけの上限額も設けられています。

例：一般の方の場合

100万円の医療費で、窓口の負担（3割）が30万円かかる場合



約21万円を高額療養費として支給し、実際の自己負担限度額は、約9万円になります。

利用のしかた

高額療養費の利用方法はいくつかあり、患者様のおかれられた状況によって手続きが異なります。

治療後に申請

① 高額療養費払戻し申請

手続き後およそ3～4カ月で、自己負担限度額を超えて支払った金額が払い戻しされます。

入院が決まつたら手続き

② 限度額適用認定証の交付申請

『限度額適用認定証』を病院の窓口に提示しておくと、支払いが自己負担限度額までとなります。

多数該当

③ 同一世帯で、複数の医療機関を受診したり、同一人が複数の医療機関を受診して、

過去1年以内に、高額療養費の適用が3回以上あった場合に、4回目からは自己負担限度額が引き下げとなります。

世帯合算

④ お一人の一回分の窓口負担では、高額療養費の支給対象とはならなくでも、複数の受診や同じ世帯にいる他の方（同じ健康保険に加入している方に限ります。）の受診について、

窓口でそれぞれ支払った自己負担額を1カ月（暦月）単位で合算することができます。

その合算金額が一定額を超えたときは、超えた分を高額療養費として支給されます。

※ただし、70歳未満の方の受診については、2万1千円以上の自己負担のみ合算されます。

*①・③・④の申請は、2年前まで遡って適用されます。そして、申請には、医療機関などから発行された領収書が必要になりますので、大切に保管してください。それぞれの申請については、ご加入の健康保険の種類によって異なります。

・**国民健康保険** ————— 各市区町村・各種健康保険組合

・**共済組合** ————— 各共済組合

・**組合管掌健康保険** ————— 各健康保険組合

・**後期高齢者医療制度** ————— 都道府県後期高齢者医療広域連合窓口

・**協会けんぽ・船員保険** ————— 全国保険協会の各都道府県支部

患者のためのお薬マメ知識

お薬と食べ物について

薬剤部 中西 輝

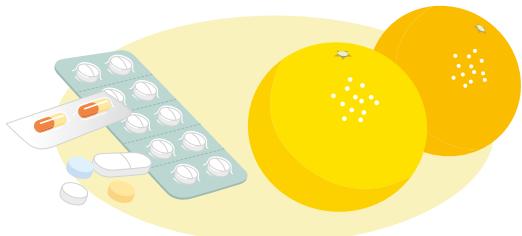
皆様は、お薬と食べ物で相性が悪いものがあることをご存知ですか？

血圧のお薬の中には、グレープフルーツと相性が悪いものがあります。どう悪いかというと、お薬の効果が強く出すぎてしまう可能性があるのです。それは何故でしょうか？それは、グレープフルーツがお薬の分解を邪魔してしまうために、いつもよりお薬が多く体に残ってしまうからなのです。

他にも文旦やだいだい、ザボンなどでも同じような現象がみられる可能性があります。同じ柑橘系でもレモンや温州みかん、かぼす、オレンジではこのような現象はみられません。

ただし、血圧のお薬の中にもグレープフルーツを摂取していても影響がないお薬も多くあります。また、実際には重症な副作用を引き起こしたことはないようです。

気になる方は、医師や薬剤師にご相談下さい。



3月3日 ひなまつりコンサート

医療社会事業部社会課長 萩原 直久

入院患者さんを励まそうと、吹田ギター・アンサンブルのみなさんによる患者慰問コンサートが、緩和ケア病棟内にある「やすらぎホール」にて開催されました。平成22年度3回目のコンサートで、聴講された方々からは毎回好評を頂いているアンサンブルグループです。

今回は「春よこい」、「春がきた」、「うれしいひなまつり」等、早春をテーマとした曲をはじめとした日本の曲や、ロシア民謡や、スコットランド民謡等も演奏、聴講に来られた約50名余の患者さん達は、郷愁をさそうギターの音色の余韻にひたっておられました。



頂戴した車椅子は、外来を中心に入院患者さまのために有効に活用させていただきます。

全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会は、創立35周年を記念して、全国の赤十字病院に合計72台（全国9ブロックにそれぞれ8台）の車椅子を贈呈してくださいことになり、近畿ブロックでは、当院が寄贈していただくことになりました。

平成23年2月3日（木）に、贈呈式が行われ、「赤帽大阪府軽自動車運送協同組合」の石田文彦理事長から当院の田嶋院長に車椅子8台が贈呈されました。

赤帽さんから
車椅子を寄贈して
いただきました

平成23年度 赤十字在宅介護教室のご案内

年間テーマ 「健やかな高齢期を過ごしましょう!」

赤十字在宅介護教室では、誰もが迎える高齢期を健やかに過ごすための必要な知識を得ること、高齢期の理解を深め、地域福祉について考える機会とすること、要介護高齢者の自立に向けた介護ができるよう、市民のみなさまに、その知識を身につけて頂くことを目的として開催します。

時 間 14時～15時30分

場 所 高槻赤十字病院 緩和ケア病棟内「やすらぎホール」

※ 講師・テーマは都合により変更する場合があります。お申込後欠席される方は、必ずご連絡ください。

開催日	テマ	講師
4月15日(金)	食事について、運動習慣を身につけましょう	栄養課 管理栄養士 リハビリテーション課 理学療法士
5月20日(金)	加齢に伴うからだと心の変化、 高齢者の病気の特徴、脱水	高槻赤十字病院 赤十字健康生活支援講習指導員
6月17日(金)	レクレーション、リラクゼーション	日本赤十字社大阪府支部 赤十字健康生活支援講習指導員
7月15日(金)	外出、散歩にさそいましょう	日本赤十字社大阪府支部 赤十字健康生活支援講習指導員
8月19日(金)	災害が起こったときに 「あなたができる支援」	日本赤十字社大阪府支部 赤十字健康生活支援講習指導員
9月16日(金)	高齢者に起りやすい事故の 予防と手当て、急病への対応	医療社会事業部長
10月21日(金)	居室の環境、移動、着替え、からだの清潔について	高槻赤十字病院 赤十字健康生活支援講習指導員
11月18日(金)	排泄介助をするときの心づかい、 排泄ケア用品の使い方について	皮膚・排泄ケア認定看護師
12月16日(金)	福祉サービスの利用の仕方	医療社会事業部 地域医療連携課 (MSW)
1月20日(金)	認知症の理解と高齢者への対応、 高齢者虐待について	高槻赤十字病院 赤十字健康生活支援講習指導員
2月17日(金)	在宅での看取りの要件、介護者の健康管理、 癒しのハンドケア	緩和ケア認定看護師
3月16日(金)	薬の管理と飲ませ方について	薬剤部 薬剤師

主 催 高槻市赤十字奉仕団、高槻赤十字病院

受講料 無料

平成23年度 赤十字健康教室のご案内

日常生活の中で、健康ほど大切なものはありません。現在は健康であっても、これから的生活で多彩な変化を示します。赤十字健康教室では、疾病の早期発見と予防を目的として市民のみなさまに健康な生活を送って戴く事を応援しておりますので、お気軽にご参加ください。

時 間 14時～15時30分

場 所 高槻赤十字病院 緩和ケア病棟内「やすらぎホール」

※ 講師・テーマは都合により変更する場合があります。お申込後欠席される方は、必ずご連絡ください。

開催日	テーマ	講 師
4月26日(火)	消化器疾患の話 1 「肝臓がんについて」	消化器内科 部長 玉田 尚
5月24日(火)	消化器疾患の話 2 「胃がんの早期発見と早期治療について」	消化器内科 副部長 神田直樹
6月28日(火)	最近の肺がん治療の進歩について	呼吸器外科 部長 菅 理晴
7月26日(火)	乳腺外科疾患の話 「乳がんについて」	乳腺外科 部長 一ノ瀬 康
8月	休 講	
9月27日(火)	婦人科疾患の話 「子宮頸がんと子宮体がん」 なりやすい年齢	産婦人科 副部長 熊谷広治
10月25日(火)	循環器科疾患の話	循環器科 医師 小池隆夫
11月22日(火)	糖尿病の話 「血糖をコントロールするこつ」	糖尿病・内分泌・生活習慣病科 部長 金子至寿佳
12月20日(火)	整形外科疾患の話 「膝関節のけがと病気について」	整形外科 副部長 市場厚志
1月24日(火)	呼吸器科疾患の話 「気管支喘息の診断と最新の治療」	呼吸器内科 部長 北 英夫
2月28日(火)	眼科疾患の話	眼科 副部長 福本雅格
3月	休 講	

主 催 高槻市赤十字奉仕団、高槻赤十字病院

受 講 料 無料

平成23年度夏期(7月~9月)糖尿病教室のご案内

年間テーマ 四季 使える糖尿病教室

当院では、糖尿病学会認定の専門医、糖尿病看護認定看護師、療養指導士、管理栄養士等が中心となり、市民の皆様が日常生活の中で正しい知識をもって健康管理が行えるよう、お手伝いさせて頂いております。毎月開催される当院の糖尿病教室を是非お役立て下さい。

日 時 夏期 7月~9月 10時30分 ~ 13時20分

場 所 当院 会議室・講義室 ※ 講師、テーマは予告なく変更する場合があります

(注1) 参加多数の場合は、未受講者の方を優先させていただきます。(定員20名)

(注2) 受講を取り消される場合は、必ず前日までにご連絡ください。

※ お車で来院し受講される方は、駐車券をお持ちになってご来場ください。

時 間	7月12日(火)	8月9日(火)	9月13日(火)
10:30~11:00	糖尿病の最新情報 糖尿病内分泌生活習慣病科部長	糖尿病と運動 「おすすめの有酸素運動」 理学療法士(菊池)	糖尿病は友達! 糖尿病と上手に長く付き合う方法 糖尿病看護認定看護師(西島)
11:00~11:30	糖尿病の検査について 検査技師(糖尿病療養指導士 吉田)	糖尿病とくすり 薬剤師(丸山)	患者体験談 意見交換会
11:30~11:35	休憩		
11:35~12:00	食事療法1 管理栄養士(水谷)	食事療法2 管理栄養士(水谷)	食事療法3 管理栄養士(水谷)
12:00~12:45	糖尿病食試食会		
12:45~13:00	休憩		
13:00~13:20	ミニ健康講座 糖尿病と心臓疾患 循環器科医師	ミニ健康講座 妊娠前に糖尿病の検査を 産婦人科医師	ミニ健康講座 小児Ⅱ型糖尿病 小児科医師

主 催 高槻赤十字病院

受 講 料 食事代実費800円を徴収させて頂きます。 つり銭のないようにご準備ください。

身近なことに眼を向けて、自分にできることからはじめよう!

災害ボランティア 募集!

災害救護活動は、日本赤十字社の最も重要な事業の一つです。日本赤十字社の病院である当院では、医師、看護師、事務等6人1チームからなる日本赤十字社大阪府支部救護班5個班を常備しており、災害時には被災地へ向けて出動し、災害救護活動を繰り広げます。

また「高槻市救護拠点病院」として、負傷された多くの市民を受け入れ、災害救護活動を展開しなければなりません。

そのためには、多くの人々の協力が必要であり、ボランティア活動を実践して頂ける、あなたのご参加をお待ちしております。

災害時の活動の一例

院内救護所におけるサポート

負傷した被災者の誘導

医療救護活動の後方支援

救援物資の輸送、配分

業務用無線、アマチュア無線による情報収集

被災者、救護活動支援者への炊き出し

ボランティアセンターの立ち上げ などなど



日常の活動の一例

災害が起きてしまったときに あわてないために…

天幕・発電機等救護用資器材取扱方法の取得

防災意識と知識の研鑽、研修会、訓練への参加

赤十字救急法(応急手当)の受講

お 問 合 せ 先

日本赤十字社 高槻赤十字病院 医療社会事業部 社会課

072-696-0571 (代) までお問い合わせください

日本赤十字社の
活動資金に
ご協力ください!

あなたのちょっととした行動が、 誰かの笑顔につながります!

医療社会事業部社会課長 萩原 直久

日本赤十字社では、ジュネーブ条約、国際人道法の精神に基づいて、国内外において様々な活動を行っており、まだ記憶に新しい、ハイチ、新潟、岩手、宮城での大規模地震等では、発生直後に医療班が現地に入り、最前線で医療救護活動をおこないました。一刻を争う国内外の災害時の救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、幅広い

活動をおこなっております。

「そこに傷ついた命のある限り、ひとりでも多くの人を助けたい」という、私どもの活動は、みなさまからの資金協力で成り立っており、今後も赤十字事業を確実かつ継続的に実施していくためにも、日本赤十字社の活動資金へのご協力をお願い致します。



「義援金」と「日赤社資(*)募集」との違いについて

このたび東北地方を中心とする地震・津波による被災者に対する「義援金」が各方面から多数お寄せいただいております。

「義援金」は、全額被災者の方々に公平に配分されるもので、日本赤十字社が現地で行っている医療救護活動をはじめ、毛布・日用品の配布などの災害救護活動などに要する費用には、一切使われません。

現在、日本赤十字社では、被災者救援に全力を挙げて取り組んでおりますが、これらの災害救護活動をはじめ国際活動、福祉活動など、日本赤十字社が行う人道的諸事業にかかる費用は、5月から実施されています赤十字運動(日赤社資(*)募集)において、自治会や赤十字奉仕団など地域の方々のご協力により集めていただくお金で賄われています。

どうか、皆様にはこの趣旨をご理解いただきまして、今後とも赤十字事業へのお力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

※(*)：社資…「社費①」と「寄付金②」を併せたもの。すなわち、赤十字の活動資金。

※「社費①」…赤十字の活動に賛同する社員(会員)として、ご協力いただくにあたりお寄せいただくお金。
(年額500円以上)

※「寄付金②」…一般的な寄付金として寄せていただくお金のこと。

◎赤十字運動の期間中、当院にて192,778円の資金をお寄せいただきました。ご協力ありがとうございました。

「日赤社資募集」について詳細は、日本赤十字社大阪府支部(06-6943-0707)までお問い合わせ下さい。

寄付された場合の税制上の優遇措置のご案内

日本赤十字社へご寄付いただいた活動資金は、その内容や期間によって個人の所得税や企業等の法人税での優遇措置が受けられます。

また、遺言により、財産の一部を受取人として日本赤十字社を指定することや、ご遺族が相続された財産を日本赤十字社に寄付することによって、相続税での優遇措置があります。

詳細は、日本赤十字社大阪府支部赤十字社員課までお問合せください。(電話:06-6943-0707)



平成22年度指定寄付金報告（医療機器）

本装置は、パルス発振の特性を活かし、特に尿路結石治療に於いて効果を發揮します。特徴としては、従来のレーザー装置と異なり水分に対して高い吸収性を示し、灌流液を使用する結石治療の内視鏡手術に安全に使用できます。また、1パルスあたりの到達深度は0.5mm以下と非常に浅く、組織への熱侵襲を最小限に抑え、患者様への身体的負担が軽減され、早期治療、早期退院に貢献します。尚、本装置整備にあたり「施設指定寄附金（5,951,100円）」を充当させていただいております。

患者・家族向け図書コーナーのご案内

2010年10月より、患者さまご自身・ご家族が病気や治療のことを調べ、情報を得ることが出来る様、医療に関する書籍やインターネット端末を設置した図書コーナーを開設いたしました。現在がん関係書籍を中心に蔵書し、冊数はまだまだ少ないので徐々に充実させていく予定です。もし不要になりました医療関係図書等ございましたら寄贈を受け付けておりますので、ご協力いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

ご利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後1時
(土日・祝祭日・病院の休日を除く)

場所 病院1階 ファックスコーナー前

お問い合わせ 高槻赤十字病院 診療情報管理課図書係



特定健診・高槻市がん検診のご予約・お問い合わせ専用電話を設けました

予約申し込み等のご用件は、

072-696-3096 (医事課担当窓口) までご連絡ください



日本赤十字社 高槻赤十字病院

〒569-1096 大阪府高槻市阿武野1-1-1
TEL 072-696-0571 (代表)
URL <http://www.takatsukijrc.or.jp>
mail trc@takatsukijrc.or.jp
発行責任者 事務部長 宮前 茂

高槻赤十字病院の理念

私たちは人道・博愛の赤十字精神に基づき、高度で安全な医療を提供し、地域の人々が誇りにする病院となるよう努めます。

高槻赤十字病院の方針

1. 患者さまの人権と意思を尊重し、患者さま中心の医療をおこないます。
2. 一人ひとりの患者さまを全職員が支援する、チーム医療をおこないます。
3. 患者さまのホームドクターと緊密に連携し、地域で完結する医療をおこないます。
4. 常に向上心と研究心をもち、最高最善の医療が実現できるように努めます。
5. 健全な病院経営と地域に貢献できる医療従事者の育成に努めます。
6. 災害救護活動をはじめとする赤十字に課せられた使命を果たします。

モバイルサイト

携帯電話でQRコードを読み取ってアクセスしてください

病院情報は
こちらから！

